

退園届

提出日（西暦）20 年 月 日

↑ 施設に提出する日付を記入してください

施設名	ゆらりん	保育園
児童氏名		
退園日	(西暦)20 年 月 日	月末日
	退園届提出日による保育料の返金がある場合は最終利用月分の請求書にて精算します。 詳細については請求書に同封するご案内をご確認ください。	
退園理由	以下のいずれかの番号に☑をつけ所定の欄に記入してください。	
<input type="checkbox"/> 1	転出・転居のため （以下に新住所と住民票移動届出日を記入してください） ※住民票の移動手続きは、最終在園月の2日以降にお願いします。 ※住民票の移動によって、自治体運営費補助金の支給対象外となった場合、相当の損害金を保護者にお支払いいただきます。	
➤	新住所	
➤	現在お住まいの自治体へ住民登録の変更を届け出る日付を記入してください。 (西暦)20 年 月 日	
<input type="checkbox"/> 2	家庭で保育可能となったため	
<input type="checkbox"/> 3	他の保育施設へ （西暦）20 年 月 日に入所するため ※毎月初日の時点で複数の保育施設に同時に在籍する事は出来ません。	
➤	施設名	
➤	施設形態 <input type="checkbox"/> 認可 <input type="checkbox"/> 認証 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
<input type="checkbox"/> 4	その他 （以下に退園理由を記入してください） 退園理由	

■ 契約内容の確認について

以下退園に関する契約書記載事項をご確認いただき、チェック欄に☑を入れてください。

- 1 退園届は退園月の前月末まで(例:3月末退園の場合は2月末まで)に提出してください。退園当月に提出する場合は提出日によって算出した翌月分保育料相当額を、お支払いいただきます。
- 2 最終在園月の1日時点で、他の保育施設との二重在籍や他県への住民票移動が後に判明したことにより、当施設が自治体からの運営費補助金を受け取れなかった場合、相当の損害金をお支払いいただきます。
- 3 契約時間等変更届を提出した後に変更を開始する以前に退園する事となった場合(例:3月開始の変更届を提出後に2月末で退園)契約時間等変更届は無効となります。

上記内容を確認し、了承のうえ退園を届け出ます。

保護者署名

印

-----施設記入欄-----

退園届を受領しました。

年齢区分	受付日	①受付者	②施設長	③本社
歳児				

2019年7月改定